

令和2年度事業報告

□総括

本会では、建築士会活動の主たる目的（建築士としての技術研鑽・建築士の職能を活かした社会貢献・建築士の社会的地位の向上・これらを実行する為の組織強化）のもと、県本部及び各支部ともに各種事業を前向きに企画及び展開をしてきました。また、本会が取り組んできました災害支援やまちづくり活動等の公益的活動が徐々に社会に認知されはじめ、着実に地域に欠かせぬ建築士あるいは建築士会になってきていることが実感されるようになってきました。

しかしながら、近年の建設業界では、人口減少に伴う建設事業の地域偏在や新規就業者をはじめとする建設労働者の建設業離れ等が進み、建設労働人口の減少が危惧されています。さらに昨年初めから世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の感染拡大に収束が見通せず、社会・経済情勢の混迷から抜け出せない状況が続いています。さらに、景気回復の追い風となるはずであった東京オリンピック2020も延期され、経済情勢の好転もなかなか期待できなくなっています。

こうした経済情勢の低迷に起因する本会への影響も少なからず生じており、事業活動の停滞をはじめ、会員減少（入会者の減少・退会者の増加）が顕著となっています。当会としましては、これまで、通常の事業活動に加え、各方面からの委託事業等にも積極的に取り組んでまいりましたが、当然のことながら、これにも限界があり、当会の安定した運営と組織強化に不安がつきまっています。これらは、支部活動においても同様であり、支部の会員数や予算により、その活動には若干の地域差が生じていることから、新たに地域支援活動交付金により支部活動を支援することとしたところです。

こうした中、本会では、今後、ますます厳しさが増す社会・経済情勢に対応しながらも、会員の資質向上のための事業の充実と地域社会の状況を見据えた的確な社会貢献活動の実施等を図っていくことが必要であり、ひいては会員である建築士が自信と誇りを持つことができ、地域社会には期待と魅力を感じてもらえるような建築士会となることを目指しつつ、次年度においても、全ての会員にとって、公平かつ効率の良い組織運営に取り組むことが肝要であると考えます。

■主な事業内容

1. 組織の強化と財務の健全化

- ①予算科目の再編 ～ 事業費及び管理費に係る仕分け方法の見直し

2. 教育

①専攻建築士及びCPD制度の推進

- ・専攻建築士認定業務 更新者：5名 新規登録者：0名
- ・CPD登録業務 登録者：525名（内会員：354名） 新規登録者：11名
証明書発行：2社（2名）

②設計業務に係る建築士のための定期講習会の開催

- | | | |
|--------------|------------|-----------|
| 令和2年7月14日（火） | 宮崎建友会館 | 実受講者数：39名 |
| 〃 9月30日（水） | 宮崎建友会館 | 実受講者数：39名 |
| 令和3年2月5日（金） | 延岡卸商業センター | 実受講者数：30名 |
| 〃 2月16日（火） | 宮崎建友会館 | 実受講者数：25名 |
| 〃 3月16日（火） | J A・AZMホール | 実受講者数：60名 |

③次世代を担う若手建築士の育成

- ・高校生インターンシップ 参加学生6名 受入事務所6社
実施期間：令和2年10月19日（月）～22日（木）

④ヘリテージマネジャーの育成

- ・登録制度の実施（HP掲載）

- ・スキルアップ講習会の開催 全5回実施 延べ受講者数：127名
- ⑤中大規模木造建築物の推進
- ・中大規模木造設計セミナーの開催
 - 講習日：令和3年2月19日（金） ニューウェルシティ宮崎
 - 実受講者数：32名

3. 受託業務

①一級・二級・木造建築士の試験準備等業務

- ・一級建築士試験
 - 【申込書配布】県内9ヶ所 （窓口受付は中止）
 - 【学科試験】期 日：令和2年7月12日（日） JA・AZMホール
実受験者：142名（合格者数：28名）
 - 【設計製図】期 日：令和元年10月11日（日） JA・AZMホール
実受験者48名（合格者数：8名）
- ・二級建築士試験
 - 【申込書配布】県内9ヶ所 （窓口受付は中止）
 - 【学科試験】期 日：令和元年7月5日（日） JA・AZMホール
実受験者：130名（合格者数：49名）
 - 【設計製図】期 日：令和元年9月13日（日） 県総合福祉センター
実受験者：67名（合格者数：29名）
- ・木造建築士試験
 - 【申込書配布】県内9ヶ所 （窓口受付は中止）
 - 【学科試験】期 日：令和2年7月12日（日） JA・AZMホール
実受験者：1名（合格者数：1名）
 - 【設計製図】期 日：令和2年10月11日（日） JA・AZMホール
実受験者：1名（合格者数：1名）

②建築士の指定登録機関としての登録及び窓口業務

- ・一級建築士登録 新規登録者：4名 変更：5名 再交付：4名
- ・二級建築士登録 新規登録者：23名 変更：10名 再交付：9名
- ・木造建築士登録 新規登録者：1名 変更：0名 再交付：0名

③応急危険度判定士に関する講習会等業務

- 令和2年11月12日（木）延岡市中小企業振興センター 受講者数：8名
- 〃 11月26日（木）都城市コミュニティセンター 受講者数：7名
- 〃 12月1日（火）県庁防災庁舎 受講者数：37名
- 〃 12月22日（火）日南市国際交流センター 受講者数：13名

④景観整備機構としての受託業務

- ・みやざきビューポイント整備発信モデル事業
 - 門川町遠見山展望所の改修（劣化箇所の修繕・塗装塗り替え等）
 - 令和3年2月21日（日） 参加会員：17名
- ・高千穂通り居心地いいじ〜プロジェクトに関する業務
 - 高千穂通りの歩道においてファニチャー等の設置・アンケート調査ほか
 - 令和2年11月7日～3年3月15日 参加会員：15名

4. 社会的活動

①地域貢献活動の支援

- ・地域支援活動交付金 申請件数：3件、交付決定：3件（西都支部・日南支部・串間支部）

②まちづくりに関する事業

- ・「みやざきアクセシビリティ情報マップ」作成事業に関する調査業務締結

宮崎県が指定する公共施設や観光地のバリアフリーの状況調査に協力

- ・青島ビーチパーク環境整備事業
- ・ライトアップ事業（三股町「長田狭」・宮崎市「宮交ボタニックガーデン青島」）

③災害時における復旧活動への協力

- ・応急危険度判定全国連絡網訓練実施（10支部参加）
一斉メール配信システムによる招集訓練 実施日：令和2年9月25日
- ・被災建築物応急危険度判定等に関する協定の締結
日向市と「避難所等に関する応急危険度判定の実施に関する協定」を締結
締結日：令和3年2月24日

④建築士の日の行事企画・立案そして実行

- ・建築士の日 6支部実施（7月～12月）

⑤県内高専・工業高校の建築科生徒への表彰

- ・高校生の「建築甲子園」宮崎県大会
審査会実施日：令和2年12月14日 宮崎建友会館
応募3校（宮崎工業高校・日向工業高校・都城工業高校） 応募作品7点（計16名）
- ・卒業設計優秀作品表彰 2校（宮崎工業高校・日向工業高校）各1点

5. 建築行政及び関係団体への協力

①違反建築物防止及び防災週間行事への参加

- ・違反建築物防止パトロールへの参加（9支部）
実施日：令和2年10月16日（木）

②応急危険度判定業務への協力

- ・新規登録者：28名 更新者：296名
- ・一斉メール送信システムの拡充 判定士登録数：280名

③県木造住宅振興及び県産材の有効活用への協力

- ・みやざき木造塾2020への参加
- ・ひなもり台オートキャンプ場キャビン整備事業へ技術協力 ほか

6. 会員の情報の伝達及び福利厚生

①会誌「建築士」の配布・・・・・・・・配布部数：1,100冊

②ホームページやソーシャルネットワークシステムの充実と活用の進展

- ・ホームページの更新（新着情報の随時掲載）、FACEBOOKの活用
- ・一斉メール送信システムの活用

③会誌（記念誌・報告書等）及び会報の発行

- ・「年輪」年2回（9月・3月）の発行・・・・・・・・配布部数：1,200部

④会員レクリエーション行事の実施

- ・定時総会に伴う交流会及び県大会は、新型感染症予防の観点から中止

⑤グループ保険及び建築士賠償責任補償制度の加入促進

- ・トータルサポート 加入者：15名
- ・建築士賠償責任補償制度 加入者：50名
- ・既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険 加入者：2社

7. その他

①九州ブロック会事業への参加と連携協力

- ・建築士の集い「鹿児島大会」 令和3年3月7日にオンライン開催

②連合会事業への参加の促進

- ・建築士会全国大会「広島大会」 令和3年11月20日に延期

令和3年度事業計画

基本方針

□はじめに

建築士会活動の主たる目的は、「建築士としての資質の向上と技術研鑽・建築士の職能を活かした社会貢献・建築士の社会的地位の向上」にあり、これらを継続的に実行していく為にも組織強化は必須となります。

近年の宮崎県建築士会は、会員の皆さんの、業務に対してはもちろんのこと地域に対しての真摯な取り組みにより、その活動内容が充実するとともに認知度と信頼度、そして実績も着実に高まりつつありますが、建築業界が人材確保に厳しい中、建築士会の会員数も減少傾向にあり、組織運営にも支障をきたしかねない状況になっています。これらの解決に向け様々な検討がなされ、対応策が実行されているものの、コロナ禍の中、社会・経済情勢が不安定で先が見通せないこともあり、建築に関わる人材を短期間で増やすことや、建築士会の会員数の減少を食い止めることがさらに困難になっています。しかし、建築士会としては、次世代へ建築文化や技術とその精神を繋いでいくためにも、活動内容の吟味と更なる充実等、会員増強も念頭に置きながら、我々が今出来得ることを積極的に実施していくことが大切であると思われまます。

そのためには、社会情勢に則し、求められ期待される建築士であるために日々研鑽を積み、まちづくり活動や地域の建築財産の保存利活用、将来発生が予想される災害への備え等、地域の特性やニーズに対応した地域貢献活動を通して、建築士会の存在を広くアピールしていくことが必要だと考えています。

また、行政や他の関連団体と連携しながら、市民と一体となった市民の為の活動の展開を図ることも今我々が取り組むべき務めであり、これらの活動を通じ、建築士会がますます社会に認知され、地域に必要とされる存在となることが、ひいては会員数の増強と組織強化に繋がるものと確信します。

■組織・財務改革について

時代に則した活動を通じて会員の資質向上に務め、これにより慢性的な会員数の減少に歯止めをかけ、組織強化を図ります。また、会員数の減少により財務状況が厳しくなっているため、組織や事業内容を見直し効率の良い運営に努めます。

■建築士としての知識や技術の研鑽について

建築に携わる職能者としての自己研鑽と強い倫理観の醸成のために、タイムリーに関連情報を提供するとともに、継続能力開発（CPD）制度を有効に活用し、設計業務に関わる者を対象とした「建築士定期講習」や「既存住宅状況調査技術者講習」を開催するほか、防災や空き家問題等社会のニーズに応じた研修や温熱環境ほか多様な法律改正に関する研修を実施します。

■建築士の職能を活かした地域貢献活動について

地域の特性をより活かす為の事業や地域が抱える諸問題を解決するための事業、地域にある貴重な建築資産を守り活用するための事業、想定される南海トラフ巨大地震を見据えた防災関連事業、そして連合会の方針に基づく地域における多様なまちづくり活動に、ひとりの建築士としても、また建築士会としても積極的に関わるとともに、行政・他関連団体とも積極的に連携し、建築士の職能を活かした活動を実践します。

事業内容

1. 組織の強化と財務の健全化

- ①組織強化のため会員増強 ～ 支部活動支援助成金の実施
- ②新建築士を対象とするセミナー等の開催
- ③若手建築士の入会促進とベテラン建築士の活動促進
- ④財務及び組織運営の継続的な見直し
- ⑤本部と支部との連携強化

2. 教育

- ①継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士の推進
- ②設計業務に関わる建築士のための建築士定期講習の実施
- ③すべての建築士及び建築技術者を対象とした講習・研修の実施
- ④関係法令に関する講習の実施
- ⑤次世代を担う建築士育成の促進 ～ 小・中・高校生向けキャリア教育支援の実施
- ⑥建築士試験受験者への支援
- ⑦建築士研究集会の開催
- ⑧まちづくり等の推進に関する研究とまちづくりリーダーの養成
- ⑨歴史的建造物の調査研究ならびにヘリテージマネージャー育成（スキルアップ）と登録促進
- ⑩県産材の利用促進のための講習・研修・研究またコンテスト等の実施 ～ 建築作品展の開催他

3. 受託業務

- ①一級、二級・木造建築士の試験準備等業務
- ②指定登録機関としての建築士登録業務
- ③被災建築物応急危険度判定講習の開催等業務
- ④景観整備機構に関する業務
- ⑤まちづくり等に関する業務

4. 社会的活動

- ①地域貢献活動の推進 ～ 地域支援活動交付金の実施
- ②各種（防災・街中・歴史・景観・福祉・観光・木の）まちづくり活動等の自主活動の促進
- ③安全・安心なまちづくりの提案と活動
- ④災害時における防災・減災・復旧活動への協力
- ⑤歴史的建造物の維持保存と利活用に関する活動と関連団体との協働
- ⑥「建築士の日」の活動
- ⑦県内高専及び工業高校の建築科生徒の教育支援 ～ 高校生の「建築甲子園」の実施他

5. 建築行政及び関係団体への協力

- ①違反建築防止及び防災週間行事への協力
- ②応急危険度判定業務への協力
- ③宮崎県の木造住宅振興及び県産材の有効活用と技術者養成への協力
- ④宮崎県建築連絡協議会及び宮崎県住生活協議会への協力

6. 会員の情報の伝達及び福利厚生

- ①会誌「建築士」の配布
- ②ホームページやソーシャルネットワークシステムの内容充実と活用推進
- ③会誌（記念誌・報告書等）及び会報の発行
- ④会員レクリエーション行事の実施
- ⑤グループ保険及び建築士賠償責任補償制度の加入促進
- ⑥慶弔金等の支給

7. その他

- ①全国大会、連合会事業への参加の促進
- ②九州ブロック会事業への参加と連携協力
- ③創立 70 周年記念事業準備委員会の立ち上げ
～ 記念誌作成に向けた資料収集及び記念事業の企画他